## 「4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給」に関する意見対応一覧表

委員からの意見	対応・質問に対する回答	改善すべき点、新 規のご提案等
獣害、鳥害、外来生物、野良猫・野良犬などへの 対策が必要である。従来の生態系を守っていく対 策が重要である。	・取組方針①の主な取組として「生活衛生施策の適正な管理」を記載しました。	(審議会にてご意見をお願いします。)
墓地に関する市民の感覚は変わってきている。市 が現在進めている低価格の合葬墓は低所得者支援 としても有効である。	・取組方針①の主な取組である「生活衛生施 策の適正な管理」の取組の中で墓地の適正管 理を行います。	
一人暮らしで死後の事務を誰にも行ってもらえない方への対応が課題である。市民生活支援として、そのような方へのフォローに関する考え方の柱を作り、その中に墓地に関する取組も位置づけるのが良いと思う。	・取組方針①の主な取組である「生活衛生施策の適正な管理」の取組の中で墓地の適正管理を行います。 ・死後事務に関する課題は「2-4 生活困窮者支援の充実」の取組においても検討します。	
家庭ごみの減量が進めば、ごみ問題はかなり解決 できるかもしれない。	・取組方針②の主な取組として「ごみ減量化の推進等」を図ります。	
他市では、学校と農家が連携し、生徒が地域で売り物にならない農産品をもらってきて給食に使用する取組を行い、学校給食での残食が減った事例がある。このような取組を行ってはどうか。	・取組方針②の主な取組として「食品ロスの削減」を図ります。 ・給食センターにおいて、搬入の規格がある ため、規格外は対象になりません。	
給食については、昔のように自校方式で昼前には いい匂いがするような環境であれば、食に対する 子供たちの考え方も変わるのではないか。	・文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づき実施しており、自校式ではスペース、コスト、人材不足(栄養士の配置)等の課題があり、センター式で対応しています。	